

施策評価調書（主要施策別）

様式－ 1

基本目標	安全で良質なおいしい水をいつでも供給できる水道	整理番号	1－（1）
主要施策	安定給水の確保	施策主務課	計画課
施策の趣旨	水道事業者の最大の使命は、水道水を将来にわたって安定的にお客様にお届けすることです。そのために必要な水源や、浄・給水場、送・配水管等の水道施設を過不足なく確保し、かつ適切に維持・管理をすることができるよう、計画的な取組を推進していきます。		

I 施策を達成するための主な取組と達成状況

取組 ①	水源の安定化 [※]		担当課	計画課
	(取組の概要) 国から暫定的に割り当てられている水源への依存を解消し、安定した自己水源を確保するため、湯西川ダム（H24 完成）及び八ッ場ダム（H31 完成予定）建設事業に引き続き参画していきます。これらのダムの完成によって、より安定的な給水を行うことができます。			
	(当年度取組計画の概要) 安定給水に必要な水源を確保するため、八ッ場ダム（H31 完成予定）建設事業に引き続き参画します。 当初予算額 1, 5 2 3, 7 3 6 千円、決算（見込）額 8 3 0, 1 6 5 千円			
	達成指標	安定した自己水源の確保状況	内部評価 [※]	
	達成目標	八ッ場ダム事業への引き続きの参画	—	
	達成実績	八ッ場ダム事業への引き続きの参画	前年度評価	—
(取組の説明) 安定水利権を確保するため、八ッ場ダム建設事業に引き続き参画しました。 なお、八ッ場ダム建設は、基本計画変更 ^{※1} の照会があり、事業の早期完成とコスト縮減について意見を附し、計画変更を了承しました。 平成 25 年度は、国において工事用道路築造や作業ヤード造成など本体関連工事を実施し、平成 25 年度末の事業費ベースの進捗率は 85.3%となっています。 ^{※1} 基本計画変更の内容は、工程を精査し工期を H27 年度から H31 年度に延期するものです。				

※ 本取組は、国の実施する事業に対する負担金の支払いであることから、評価の対象からは除外します。

水道施設の長期的な整備方針の策定		担当課	計画課
<p>(取組の概要)</p> <p>昭和 30 年代以降に大量に建設した浄・給水場、送・配水管等の水道施設の大規模更新期の到来に備え、アセットマネジメント※による最適な施設整備手法と的確な資金計画に裏付けられた長期的な整備方針を策定します。</p> <p>併せて、東日本大震災による県営水道の被災の実態を精査し、この整備方針において水道施設の耐震性確保に十分な配慮を施すことなどにより、地震等の非常時にも強い水道づくりを推進します。</p> <p>※ アセットマネジメントとは、計画的な施設更新や維持管理を行うことで施設の長寿命化を図り、総事業費の低減や事業費の平準化を図る手法です。</p>			
<p>(当年度取組計画の概要)</p> <p>長期施設整備方針策定に当たっては、導水管二重化等の更新整備の取組を組み入れることとしています。そのために必要な二重化のルート・口径・工法・概算事業費などの管路布設における基礎的事項を調査するなど、整備方針の策定に取り組みます。</p> <p>当初予算額 21,557千円、決算(見込)額 17,850千円</p>			
取組 ②	達成指標	整備方針の策定状況	内部評価
	達成目標	長期施設整備方針策定に係る導水管基礎調査の実施による二重化のルート・口径・工法等基礎的事項の整理	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない
	達成実績	長期施設整備方針策定に係る導水管基礎調査の実施による二重化のルート・口径・工法等基礎的事項の整理	前年度評価 a
<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>整備方針策定の検討項目の一つである導水管の更新整備の方針を検討するため、基礎調査を実施し、下記内容の整理を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 導水管路の布設年度、管種、延長など基本情報の確認 ・ 導水停止時の影響などを考慮した更新の優先順位の整理 ・ 導水管の更新・耐震化方法の検討(ルートや工法、事業費など比較検討) <p>また、25 年度に立ち上げた局内プロジェクトチームにおいて、整備方針策定に係る基本的な考え方などを検討するとともに、施設の老朽化の著しい栗山浄水場の機能移転について検討しました。</p>			

浄・給水場の設備等の更新		担当課	浄水課 計画課
<p>(取組の概要)</p> <p>施設の働きを常時、集中的に監視している監視制御設備、送・配水の心臓部であるポンプ設備、効率的かつ効果的な滅菌作用で水道水の安全性を高める塩素消毒設備など、安定的な給水の確保と安全で良質なおいしい水づくりに重要な役割を果たしている設備を中心に、経年劣化や耐震化等の状況を踏まえた計画的な更新を引き続き実施していきます。</p> <p>また、施設全体の老朽化が著しい栗山浄水場と船橋給水場については、速やかに更新計画を策定し、工事に着手します。</p>			
<p>(当年度取組計画の概要)</p> <p>老朽度診断調査の結果をもとに、老朽化している浄・給水場の電気・機械等機器の更新及び施設の耐震化を進めていきます。</p> <p>当該年度の主な事業は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北総浄水場特高受変電設備更新工事(平成 25～26 年度) ・北船橋給水場特高受変電設備更新工事(平成 25 年度～26 年度) ・福増浄水場オゾン設備インバーター装置等改良工事(平成 25 年度) ・次亜塩素酸ナトリウム注入設備への転換工事(平成 24 年度～25 年度) ・浄・給水場設備更新設計(平成 25 年度) ・浄・給水場耐震補強工事(平成 25 年度～平成 26 年度) <p>当初予算額 8,693,139 千円、決算(見込)額 6,705,827 千円</p>			
取 組 ③	達成指標	ア) 事業進捗率 (当年度までに完了した事業数/計画事業数) イ) 浄・給水場の耐震化率 (耐震化施設数/全施設数)	内部評価
	達成目標	ア) 69.0% (40/58) イ) 93.9% (397/423)	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない
	達成実績	ア) 62.1% (36/58) イ) 93.6% (耐震化施設数 396/全施設 423)	前年度評価
			a
<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>ア) 事業進捗率</p> <p>平成 25 年度に完了した事業数は、予定していた 13 事業のうち 9 事業でした。なお、完了しなかった 4 事業の進捗率は平均で 8 割でした。</p> <p>実施した主な事業は、以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北総浄水場特高受変電設備及び北船橋給水場特高受変電設備については、老朽化した機器の更新工事を計画どおり着手しました。 ・福増浄水場オゾン設備については、老朽化したインバーター装置等を更新し、設備の予防保全を図りました。 <p>完了しなかった 4 事業は、以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次亜塩素酸ナトリウム注入設備への転換工事(2 件)については、既存設備撤去作業の工程を一部見直す必要が生じたことにより、工事の完了が遅れていますが、8 割程度まで工事を進めました。 ・浄・給水場設備更新設計については、3 件のうち 1 件が完了しました。他の 2 件は、年度内完了には至らなかったものの、9 割程度まで設計を進めました。 <p>イ) 浄・給水場の耐震化率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度に完了を予定していた千葉分場配水池の耐震補強工事は、補修箇所が増加により完成しなかったため、浄・給水場の耐震化率は変わりませんでした。なお、同工事については 8 割程度まで工事を進めました。 <p>※ なお、施設全体の老朽化が著しい栗山浄水場については、ちば野菊の里浄水場へ機能移転することを検討しました。その結果、全量をちば野菊の里浄水場へ機能移転することで計画を進めることとなりました。</p>			

管路の更新・整備		担当課	給水課 計画課
<p>(取組の概要)</p> <p>布設後概ね 40 年以上を経過した管路のうち、</p> <p>ア 赤濁水の発生が頻発する管路、材質や地盤条件等により強度低下のおそれのある管路</p> <p>イ 地震など災害発生時の広域避難場所や、災害時の医療拠点となる病院などの重要施設へ給水する管路</p> <p>ウ 緊急輸送道路下に埋設された管路</p> <p>を中心に、東日本大震災による管路破損等の教訓を踏まえ、更新（布設替）及び耐震化を優先的に進めていきます。</p> <p>併せて、さらに安定的な給水を確保するため、基幹管路の整備や千葉ニュータウン事業の進展等に伴う管路整備を進めていきます。</p>			
<p>(当年度取組計画の概要)</p> <p>管路の更新・整備について、以下の工事を実施します。</p> <p>①管路の更新（布設替）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鋳鉄管更新工事 67.7 km ・ 災害復旧関連工事 4.1 km ・ その他（公共関連依頼工事） 18.9 km <p>②管路の整備（新規布設）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 管路の整備（第二北総～成田線） 2.1 km ・ その他（ニュータウン地区布設等） 20.4 km <p>当初予算額 19,252,470千円、決算(見込)額 14,164,037千円</p>			
取組 ④	達成指標	ア) 管路の更新延長 イ) 管路の整備延長 ウ) 耐震適合性のある管の割合	内部評価
	達成目標	ア) 90.7 km イ) 22.5 km ウ) 16.4%	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない
	達成実績	ア) 71.9 km イ) 16.4 km ウ) 16.4%	前年度評価 b
<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>ア 管路の更新延長について</p> <p>達成目標に対して、79.3%の実績となりました。内訳としては、その他の工事は、当初見込みに比べて他団体の工事に伴う水道管の移設等の依頼が少なかったことから、当初計画の 56.5%にとどまりました。一方、鋳鉄管更新工事は、道路舗装規制、地元住民との調整等により遅れが生じましたが、当初計画に対して 84.2%の管路の更新を実施しました。</p> <p>イ 管路の整備延長について</p> <p>達成目標に対して、72.9%の実績となりました。内訳としては、第二北総～成田線は、他団体の工事に合わせた管路の整備であるため、当初計画の 66.8%にとどまりました。また、その他（ニュータウン地区布設等）に係る整備工事は、未普及地区のお客様からの給水要望や他団体などからの申請により実施しますが、当初見込に比べてそれらの要望や申請が少なかったことから、当初計画の 73.1%にとどまりました。</p> <p>ウ 耐震適合性のある管の割合（耐震化率）</p> <p>耐震化率は管路の更新及び整備の延長に加えて、申請者施行*より布設した延長（約 40.0 km）を加えた全体布設延長を耐震管路延長として算定しており、25 年度の工事延長に既設の耐震管を加えると約 1,462 km となりました。耐震化率は前年から 1.3 ポイント増えて全管路延長 8,930 km に対して、16.4%となり目標を達成しました。なお、基幹管路（口径φ500 以上）の耐震化率は 52.7%となっています。</p> <p>評価にあたっては、達成実績は、ア) 79.3%、イ) 72.9%と、「b : 概ね達成している」の達成基準である 8割を満たしていませんでしたが、アの鋳鉄管更新工事(達成実績 84.2%)等を除く工事は外部要因である他団体等の依頼に基づき実施するものであり、その依頼が少なかったことと、ウ) は 100%達成していることを総合的に評価しました。</p> <p>※ 開発行為に伴い給水を受けようとするお客様が申請して水道局に代わり配水管の布設工事を施行するもので、完成後は水道局に引き渡されます。</p>			

II 施策の成果

成果指標	安定給水度 (①浄水場事故割合 ^{※1} 、②管路の事故割合 ^{※2})	内部評価 [※]	
成果目標	① 0 (25年度の件数/箇所) ② 1. 6 (件/100km) 以下	a : 成果が出ている b : 概ね成果が出ている c : 成果が小さい d : 成果が出ていない	
成果実績	① 0 (25年度の件数/箇所) ② 1. 4 (件/100km)	前年度評価	a
(評価結果の説明・分析) ① 浄・給水場の設備等の更新では、一部の工事で遅れが生じましたが、安定的な施設運用に配慮した施工管理や定期的な点検、適切な運転管理を実施することにより、浄水場の事故を未然に防ぐことができ安定給水に寄与しました。 ② 計画的な管路の更新を継続的に進めてきたことによって、目標を達成しました。			

※ 取組①「水源の安定化」は評価の対象から除外

III 達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（施策の方向性）

<ul style="list-style-type: none"> 各取組の進め方 <ul style="list-style-type: none"> 取組①水源の安定化[※] (継続：安定給水に必要な水源を確保するため、八ッ場ダム建設事業に引き続き参画します。) 取組②水道施設の長期的な整備方針の策定 (継続：引き続き、導水管更新基礎調査結果を組み入れるなど、浄・給水場、送・配水管等の水道施設の長期的な整備方針原案の策定に取り組んでいきます。) 取組③浄・給水場の設備等の更新 (継続：施設等の更新及び耐震化について遅滞なく進めていきます。なお、老朽化が進む栗山浄水場については、ちば野菊の里浄水場に機能移転する計画を進めていきます。) 取組④管路の更新・整備 (継続：引き続き、道路管理者や企業庁などの関係機関との綿密な調整や早期発注を積極的に行い、管路の更新・整備を進め、安定的な給水を確保することに努めます。また、湾岸埋立地に関しても、東日本大震災をふまえた更新計画にそって実行していきます。) 施策の方向性 安定給水の確保のためには、各取組とも継続的に進めて行くことが重要であることから、今後も継続していきます。 	内部評価 [※]	
	a : 継続 b : 一部見直して継続 c : 休止・廃止	
	前年度評価	a

※ 取組①「水源の安定化」は評価の対象から除外

内部評価機関 (政策調整会議)に おける評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める
	(特記事項) なし

水道事業ガイドラインで設定されている指標
(成果指標)

- ※ 1 浄水場事故割合 水道事業ガイドラインの指標番号 5101
- ※ 2 管路の事故割合 水道事業ガイドラインの指標番号 5103